

■ 基本構想

1 社会の潮流

(1) 人口減少と低成長の時代

日本は、戦後復興から1970年代の高度経済成長を経て経済大国へと発展を遂げました。この間、経済の成長を基本とする行政施策が展開されてきました。

日本の人口は、昭和45年に1億人を超え、それ以降も増加してきましたが、平成17年からは減少傾向を示しています。今後は、少子化による労働力人口の減少、地域の活力低下等の課題が生じると考えられます。

一方、経済成長が鈍化する中で、これまで拡大・成長を追求してきた人々は、徐々に生活の質を重視するようになりました。

この結果、心の豊かさや生活の質の向上を重視する「成熟社会」への移行が進みました。

その中で、一人一人が、*ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を図ることのできる環境づくりが必要です。

また、人生の各段階で多様な生き方を選択でき、満足して生活できることが求められています。

(2) 社会保障問題の顕在化

高齢化が進む中で、医療や介護などに対するニーズが拡大し、社会保障費が増加しています。今後は、人口減少に伴う財政の縮小・硬直化や急速な高齢化の進行により、一層財政負担が大きくなると考えられます。

こうした中で、少子化対策として、出産・育児等の子育て環境の整備などについて社会全体で支援する必要性が指摘されています。

このほか、生活を支える医療分野における地方での医師の不足や診療科の偏在、暮らしを支える介護・年金などの制度の問題、厳しい若者の就業状況などがクローズアップされており、社会保障全体のあり方が課題となっています。

(3) 国内の産業構造と就業の変化

グローバル化の中で、日本の産業構造は、情報関連サービスの需要の拡大や、医療、福祉などに対する需要の多様化や高度化が一層進展し、第3次産業の比率が更に高まっていくと予想されます。

また、新興国への生産拠点の移転が進み、*産業の空洞化が見られます。

雇用面では、企業の雇用形態の変化や就業ニーズの多様化により、非正規雇用者数の増加が進みました。このことから、収入格差などの課題が発生しています。

さらに、少子・高齢化が進む中で、女性や高齢者の就業機会の拡大が求められているほか、新たな成長分野での雇用の創出が課題となっています。

【用語の説明】

- *ワーク・ライフ・バランス：仕事と生活の調和。仕事、家庭生活、地域活動、個人の自己啓発など、様々な活動を自分の希望するバランスで実現できる状態。
- *産業の空洞化：企業が生産・製造などの主な活動拠点を海外に移転することによって国内の生産力が低下すること。国内の生産や設備投資、雇用が減るため、景気や中長期の成長力の下押し要因となる。

(4) 環境問題や安全・安心への意識の高まり

世界規模での人口増加やそれを支える経済活動により、二酸化炭素の大量排出などが原因と言われる地球温暖化をはじめとした環境問題が進行しています。

このため、自然の保護と経済発展のバランスを図っていくことが求められています。

その中で、エネルギーの効率的な利用を図り、国全体として二酸化炭素の排出量を削減していくことが課題となっています。

また、地球温暖化が一因とされる*ゲリラ豪雨（短時間強雨）災害などの発生頻度も増加しており、*都市型水害への備えが重要になっています。

さらに、東日本大震災の経験を踏まえた地震への備え等も大きな課題になっています。

そのほか、身近な場所での凶悪犯罪の発生や、情報通信技術を悪用した犯罪への対応、食の安全や新たな感染症への備えなど、安心して生活できる環境の構築が求められています。

(5) 情報通信技術の進展、国際化

情報通信技術の急速な進展により情報伝達に時間的、距離的制約がなくなり、企業をはじめ、私たちの生活の利便性は、大きく向上しています。

情報通信技術は、リアルタイムに情報を収集・解析することによって可視化や最適化を可能とするものです。

大きな課題である少子・高齢化に対応した安全・安心な生活の実現や、エネルギー利用の効率化による二酸化炭素排出量削減への貢献も期待されています。

また、経済活動をはじめとして、国の枠を超えた交流も活発化しており、文化の違いや歴史に対する理解を深め、国際社会の中における役割を再認識することが必要です。

(6) 行政運営を取り巻く環境の変化

日本経済に本格的な回復の兆しが見えない中、国の財政状況は厳しく、地方自治体への地方交付税や補助金が減少しています。

また、地方自治体の税収も伸び悩み、医療・福祉等の施策に必要な財政負担が大きくなっています。

さらに、地方自治体の職員数が減少する中で行政サービスの充実が求められ、効率的な行政運営を行う必要があります。

このような中で、市民、企業、行政が共に手を携えてまちづくりを進めることが課題であり、協働の仕組みづくりが求められています。

少子・高齢化や核家族化などの家族構成の変化への対応として、高齢者や女性が地域社会の中の新たな担い手となり、知識や経験をいかし一層活躍できるような仕組みづくりが必要です。

各種団体や*NPO法人、コミュニティ組織をはじめとした、新しい主体の活躍も期待されています。

【用語の説明】

*ゲリラ豪雨：突発的、局地的に激しく降る豪雨のこと。

*都市型水害：都市化の進展に伴い、雨水が地下に浸透せず河川や排水路に一気に流出することで発生する水害のこと。

*NPO法人：特定非営利活動法人。事業で得た収益は様々な社会貢献活動に充てられる。福祉、教育・文化、まちづくり、環境、国際協力など、社会の多様化したニーズに応える重要な役割を果たすことが期待されている。

(7) 地方分権の進展

平成12年4月1日に「地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律（地方分権一括法）」が施行されました。

これを契機に、地域課題の解決や地域づくりに対する、地方自治体の主体的・効率的な取り組みが求められることとなりました。

また、市町村合併や広域での連携が進められ、国と地方の役割や統治の仕組みを見直す議論が行われるなど、行政のあり方が課題となっています。

さらに、広域交通基盤の発展により、生活圏が広がるとともに人や物の流れが活発となり、今後、地域間競争が激しくなることが予想されます。

地方自治体は、自らの創意工夫と努力によって、住民が満足し愛着を感じられる魅力ある地域づくりを進めることが求められています。

(8) 地震などの災害発生への不安

平成23年3月11日の東北地方太平洋沖地震により、岩手県から茨城県までの沿岸部を中心に、甚大な被害が発生しました。津波によって多くの死者や行方不明者が出たほか、まちが壊滅状態になるなど、多くの住民に対する早期の生活再建策が必要となっています。

また、産業面でも、多くの企業が被災し、経済活動に大きな影響が出ました。

二次的に発生した東京電力福島第一原子力発電所での事故は、周辺住民の生活に大きな影響を与え、農業・漁業などへ広い範囲で大きな被害をもたらしました。

原子力発電所の操業停止による電力の供給不足が問題となり、エネルギー利用の効率化や代替エネルギーへの転換指向が高まりました。

このように、地震などの災害発生への不安が大きくなっており、当面は、震災からの復旧、復興を遂げることが重要です。

さらに、日常の災害への備えや地域の中での支え合い体制の強化など、災害に強いまちづくりが課題となっています。

2 本市を取り巻く現状と課題

(1) 人口減少と少子・高齢化への対応

本市では、近隣自治体への転出や出生数の低下などによる人口の減少が続いており、人口の維持が課題となっています。

特に、本市の人口減少の特徴として、若年層の市外への流出が多く見られることから、将来的には、労働力人口の減少が想定されます。

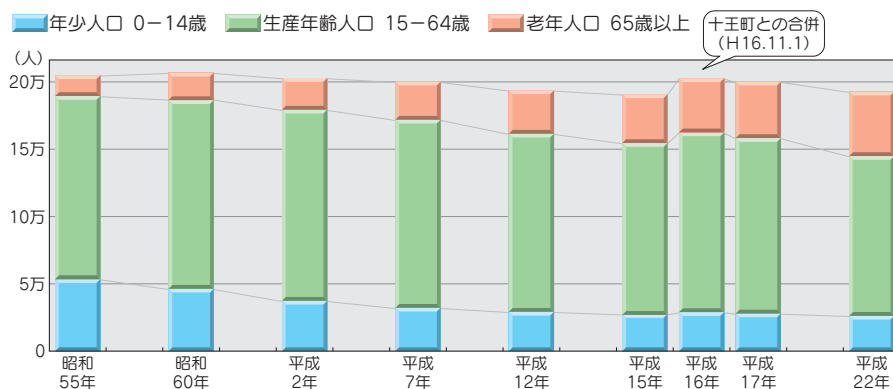
転入人口を増やし転出人口を減らすため、若年層の就業機会の確保や定住促進への対策などについて、喫緊に取り組むことが必要です。

また、今後も国・県を上回って急速に高齢化が進むことが予想されるため、介護サービスの充実などの高齢者の生活環境の向上を図ることが必要です。

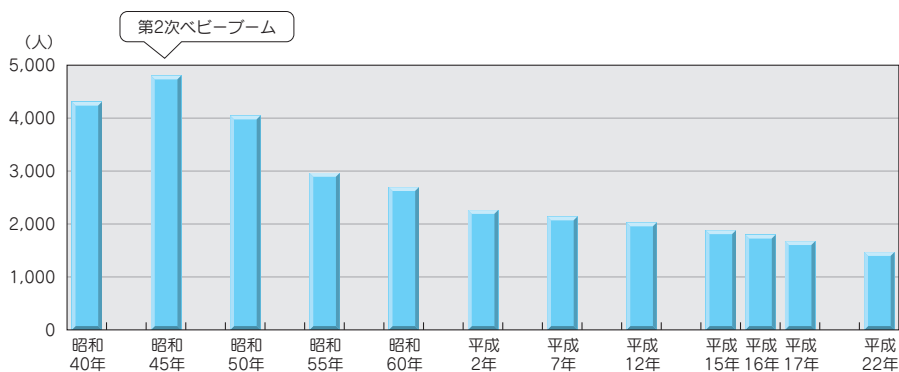
家族や地域の相互扶助力の低下が懸念される一方、元気な高齢者も増加しているため、今後は、地域の中での支え合いとともに、さまざまな場面で高齢者の持つ知識や経験をいかしていくことが求められています。

少子化対策については、国全体として取り組むことが必要であるものの、市としても子育て支援や*ワーク・ライフ・バランスを図る施策の推進などの対応が求められています。

●年齢3区分人口の推移



●出生数の推移



【用語の説明】

*ワーク・ライフ・バランス：仕事と生活の調和。仕事、家庭生活、地域活動、個人の自己啓発など、様々な活動を自分の希望するバランスで実現できる状態。

(2) 医療・福祉、介護施策などの充実

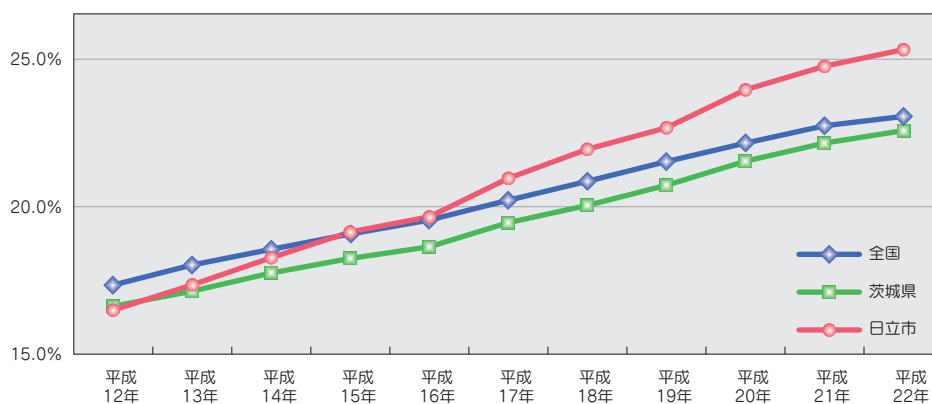
本市では、地域の中での見守り体制や介護保険事業の充実など、市民福祉の充実に努めてきました。平均寿命が延び、高齢化が進む中で、今後も要介護者の増加による介護費用や医療費の増加など、高齢者に対する社会保障費の増加が予想されるため、介護予防や生きがいづくりなどの施策の充実が求められます。

また、少子化対策の一環としての子育て家庭に対する支援充実、増加傾向にある障害者への支援の重要性も増えています。

このため、子どもから高齢者まで、誰もが住み慣れた地域の中でいつまでも安心して自立した暮らしができる環境づくりが求められています。

さらに、健康な生活が市の活力増大につながることから、市民の健康づくり施策や産婦人科の医師確保をはじめとした地域医療体制の整備が必要です。

●高齢化率の推移



(3) 教育と文化の振興

教育は、次の時代を担う人材を育成するという使命を担うものであり、まちづくりの基本となるものです。また、文化の振興は、本市に住む人々の心の豊かさの向上を図るための重要な要素です。

本市では、これまでも市の特色をいかした学校教育をはじめ、「*ひたち生き生き百年塾」などの生涯学習の取り組みを進めてきました。

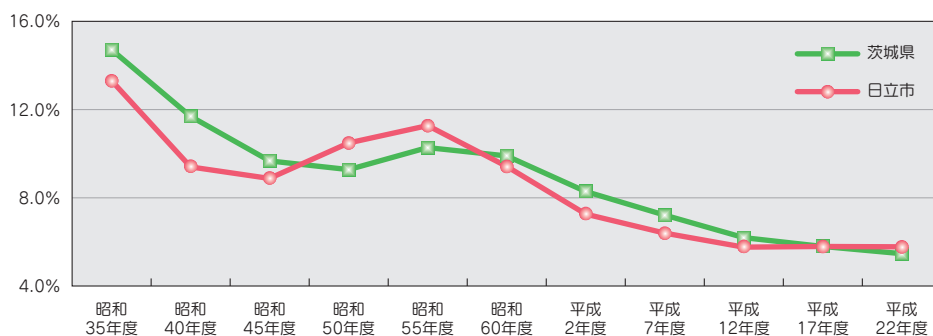
今後は、子どもたちの一層確かな学力、豊かな心と健やかな体を育成するための教育環境の向上を図るとともに、本市の多様な地域資源や文化などについて学ぶ機会を広げ、愛着を持つ心を養うことが求められます。

理科教育充実への取り組みや、市内の大学、*中高一貫教育校などの優れた教育資源の活用など、特色のある教育の展開も必要です。

また、市民が主体となって質の高い文化活動の展開ができる環境づくりに努め、文化をいかした本市の新たな魅力創出を図ることが求められています。

豊かな心を育むため、ユネスコの無形文化遺産となった「日立風流物」などの地域に根ざした文化の継承をはじめ、本市ならではの特色をいかした文化・芸術活動を支援することが重要です。

●人口に占める児童数の割合（小学校）



ひたち国際大道芸（夜会）

【用語の説明】

- *ひたち生き生き百年塾：市の生涯学習運動を推進する市民団体。生涯学習を通して、人づくりを進め、まちづくりを推進することを理念としている。
- *中高一貫教育：6年間の計画的な指導を实践するため、中学校と高等学校を接続した教育。

(4) 産業の振興

本市は、製造業を中心に発展してきましたが、現在では、第2次産業の就業者数は減少傾向にあり、第3次産業の就業者数が最も多くなっています。

第2次産業については、本市特有の産業集積により蓄積されている人材・技術などの資産を十分にいかしていくことが重要です。

また、企業活動の維持・拡大を目指す中小企業への支援策の充実を図ることが必要です。

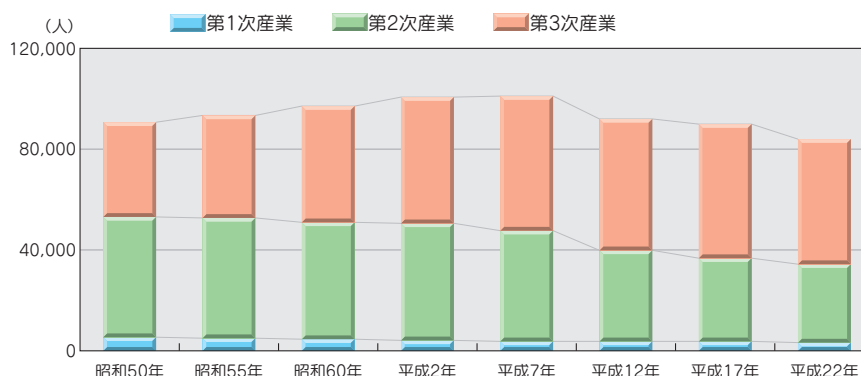
今後は、茨城港日立港区の機能充実やLNG（液化天然ガス）基地整備により期待される新たな産業の立地などと合わせて、企業誘致や創業支援などを積極的に進め、活力の創出や就業の場の確保を図ることが求められます。

第1次産業については、農林水産資源をいかした商品開発をはじめとして、多面的な振興を図ることが必要です。

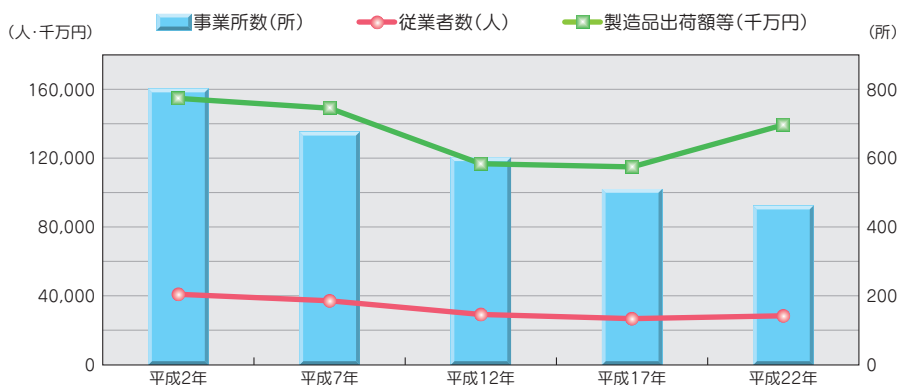
第3次産業については、特に商業分野において若年層を中心に買い物客等が市外へ流出し、商店街が空洞化している現状を踏まえた再整備を検討するなど、集客力を高める取り組みが必要です。

また、環境問題や高齢社会の諸問題などの社会的課題を、ビジネスの手法を取り入れて解決を目指す「ソーシャルビジネス」などの展開も必要です。

●産業別就業人口の推移



●製造業の事業所数・従業者数の推移



(5) 都市基盤と市街地の整備

本市は、早くから、上下水道や学校、福祉施設などの整備を進め、都市機能の充実を図ってきました。また、大規模小売店舗や医療機関などの生活利便施設が住まいに近接しているなど、基礎的な利便性が確保されています。

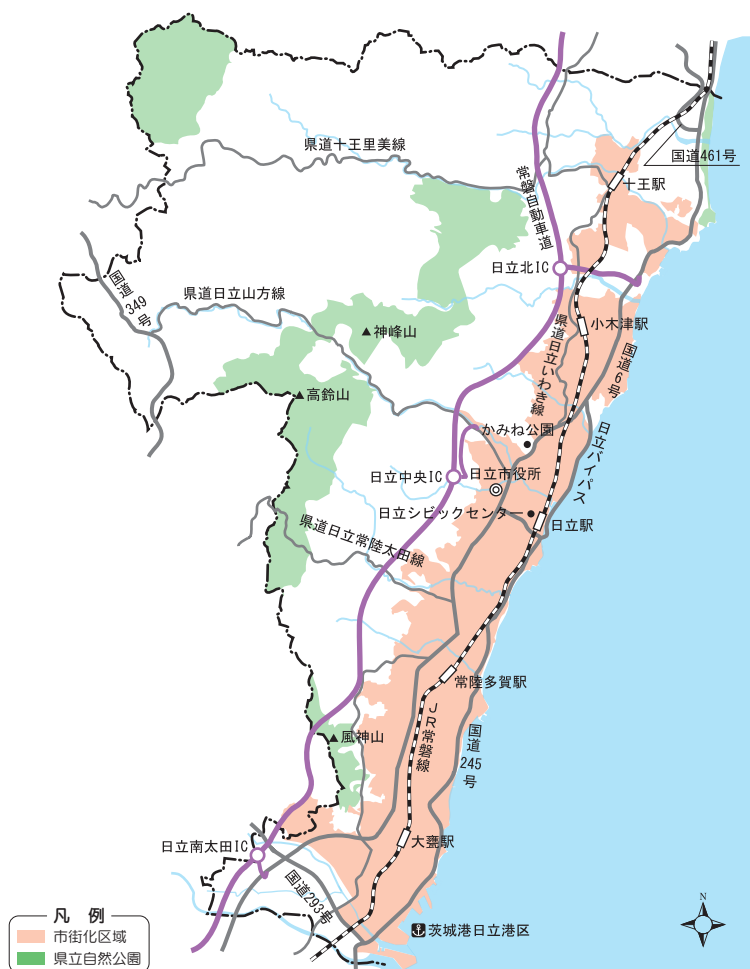
しかし、海と山にはさまれた地形上、狭い範囲に市街地が集積し、脆弱な幹線道路に交通が集中しているため、災害時の対応を含めた渋滞の解消が課題となっています。

さらに、人口増加期に山側に造成された住宅団地における急激な高齢化や、中心市街地の空洞化、老朽化したインフラの更新・再整備などが課題となっています。

このため、国道6号日立バイパスをはじめとした整備優先道路の早急な整備、公共交通をはじめとする円滑な交通手段の確保が求められています。また、市街地の有効な土地利用の促進やライフスタイルの多様化に応じた住宅のあり方の検討が必要です。

また、日立シビックセンターなどの代表的な施設の活用を図るとともに、市内の産業や大学などの教育資源を連携させた、特色ある都市機能の充実が求められています。

●日立市概況図



(6) 自然環境の保全と生活環境の向上

本市では、ごみの減量や分別収集、市民との協働による地域の生活環境の向上、自然と産業が調和した持続可能な社会づくりなどに取り組んできました。

今後も、二酸化炭素排出量の抑制による地球温暖化対策や、効率的なエネルギー利用による省エネルギーへの取り組みを含め、循環型社会形成の施策展開が求められます。

そして、豊かな自然や身近な地域の生活環境を守って次の世代へつなげていくため、市民、企業、行政がそれぞれの立場で環境負荷低減へ取り組むことが課題となっています。

また、高齢化や核家族化等の進行に伴い、身近な防犯についての関心も高くなっており、子どもから高齢者まで誰もが安全で安心した生活が送れるように、地域の中での防犯への取り組みの強化などが求められています。

さらに、地震や津波、*ゲリラ豪雨などによる新たな形態の災害への対策強化、上下水道の安定運営の維持やライフラインとしての機能確保が求められています。

「日立市環境都市宣言」 —うるおいが活力を生むまち—

日立市は、朝日立ち昇る太平洋とみどりの阿武隈山地に囲まれた、四季の彩り美しい近代産業のまちです。

かつて、鉱山の煙害や河川の汚濁など深刻な公害問題に直面した時代がありましたが、大煙突建設、大島桜の植栽、下水道整備に見られるように市民、企業、行政が協力し、問題を解決してきた誇らしい歴史を持っています。

しかし近年、私たちは、ごみ問題、生態系破壊、地球温暖化、オゾン層破壊など、新しく困難な問題を抱えることになってしまいました。

これら環境問題の最大の被害者は、これから後の世代です。将来の市民に対し、環境と活力の調和した、持続可能な社会を創ることが、今に生きる私たちの使命です。

私たちは、今こそ先人の偉業に学び、協力して問題に取り組み、「いのち」の共生するこの環境を未来に引き継ぐことを決意して、ここに「環境都市・日立」を宣言します。

- 1 私たちは、山・川・海など恵み多い自然と共に生きられるよう、この自然環境をまもり、育てていきます。
- 1 私たちは、地球環境にやさしい循環型社会を創るため、一人ひとりが、省資源、省エネルギー、リサイクルに心がけた生活をおくります。
- 1 私たちは、環境の歴史的シンボルである「さくら」を愛し、美しく快適なまちを創ります。
- 1 私たちは、ものづくりの精神を活かし、環境にやさしい技術の開発や活用に努めます。
- 1 私たちは、一人ひとりが、学び、考え、行動し、市民・企業・行政のパートナーシップでより良い環境を創っていきます。

平成17年3月25日

日立市

【用語の説明】

*ゲリラ豪雨：突発的、局地的に激しく降る豪雨のこと。

(7) 協働によるまちづくりの推進

本市では、これまで市税等の大幅な減収には見舞われてこなかったものの、今後、人口減少に伴う労働力人口の減少や雇用形態の変化などから、税収の減少が懸念されます。

財政支出の面では、高齢者や子育てなどに対する福祉施策の経費や、医療費などの増加により、収入の多くを経常的な支出に充てなければなりません。

このため、行財政改革の推進、財源の安定的確保と効果的・重点的な予算執行や人的資源の有効活用への取り組みが必要です。

また、将来の人口規模を考慮した公共施設のあり方、受益者負担のあり方の見直し、民間活力の積極的な活用なども課題となっています。

これらの観点に立ち、市民、企業、大学、行政が協力し合ってまちづくりを進めることが必要です。

さらに、国を挙げて取り組んでいる、環境問題やエネルギー問題、健康増進などの諸問題に対し、企業や大学と協働して取り組むことが課題となっています。

これまでに育まれてきたコミュニティ組織や多くの市民活動団体、*NPO法人の活動をいかし、更に若年層の参加促進や活動のノウハウの継承などについて支援するなど、協働のまちづくりを進める仕組みの充実を図ることが重要です。



ごみの分別収集



市民レクリエーション大会

【用語の説明】

* NPO法人：特定非営利活動法人。事業で得た収益は様々な社会貢献活動に充てられる。福祉、教育・文化、まちづくり、環境、国際協力など、社会の多様化したニーズに応える重要な役割を果たすことが期待されている。

(8) 東日本大震災の被害と復興

平成23年3月11日の東北地方太平洋沖地震により、本市は震度6強の揺れに見舞われ、家屋や、道路、電気、上下水道等の生活の基盤、産業と物流の拠点である茨城港日立港区の施設などが、大きな被害を受けました。特に、津波により、海岸部を中心に漁業をはじめとした産業が甚大な被害を受けました。

このような状況の中で、まずは市民の生活再建が最も優先すべきことであり、被災者支援をきめ細やかに行うとともに、産業の復興の支援、市庁舎などの改築を含めた災害時の対応の強化、その他公共施設の復旧などが課題となっています。

また、道路、上下水道等のまちの基盤について早急に復興を図るとともに、救急医療体制の充実や地域のコミュニティ組織における支え合いの強化を図るなど、ハードとソフトの両面で減災への取り組みを強化し、市民生活の安全を確保していくことが必要です。

さらに、東京電力福島第一原子力発電所の事故の影響に伴う住民の健康リスクの低減、農業、水産業をはじめとした産業面の復興が大きな課題となっています。

これらの課題に対応するため、東海村の原子力関連施設に近接していることを踏まえ、震災復興計画に位置付けた施策を効果的・効率的に展開することが必要です。



道路の陥没（国道245号）



避難所の炊き出し（久慈中学校）



復旧作業



災害廃棄物の処理（滑川山処分場）

3 まちづくりの基本理念

前基本構想（平成9年から23年まで）の策定から15年が経過し、本市を取り巻く環境や市民ニーズは大きく変容しており、適切な対応が求められています。また、東日本大震災からの復興も喫緊の課題です。

前基本構想では、まちづくりの理念として、「創造（人、文化、産業を創るまち）」、「交流（人々が広く集うまち）」、「人間環境（人が生き生きと暮らすまち）」を掲げ、まちづくりを進めてきました。

本計画では、社会経済環境の変化への対応を図り、先人たちが築いてきた歴史、文化、産業などの本市の特性を考慮してまちづくりを進めることが必要です。

そのため、これまで築き上げてきた本市の資産を基礎として、市民、企業、行政が力を合わせ、誰もが安心して生き生きと暮らし、本市の魅力を実感し、未来に希望を持って暮らせるまちづくりを目指し、次の3つの理念を設定します。

くらしの安心をつなぐ

東日本大震災での経験を踏まえた災害への対応や防犯の強化を図るとともに、就業機会の確保、子育て支援や高齢者福祉など、日常の基本的な暮らしの充実を図ります。

一生をとおして、誰もが住み慣れた地域の中で生き生きと支え合いながら安心して生活できるまちづくりを進めます。

まちの活力を育む

先人たちにより培われた「ものづくり」の技術や精神を基盤として、更に「ものづくり都市」としての価値を高め、まちの将来を担う人材や新たな産業などの活力を育みます。

東日本大震災からの復興や自然と産業の調和などの課題を見据え、誰もが住み続けたいと思うまちづくりを進めます。

地域の力を磨きいかす

本市が有する産業の集積、市民文化、海と山などの自然、人材、人と人との絆など、これまで育まれてきた資産を磨き、地域の力を高めます。

市民、企業、行政が、それぞれ持てる力を十分に発揮し合い、暮らしを明日につなぐまちづくりを進めます。

4 将来都市像

「真に安心して暮らせるまち」を実現し、更に発展させて次の世代に継承するため、「ものづくり都市としての自信と誇り」をいかし、基本的な暮らしの充実を図るという視点に立ち、まちづくりを進める必要があります。

そのため、まちをつくる主体である、市民、企業、行政という本市にかかわるもの全てが一体となって協働し、地域の持てる力を最大限に発揮することが重要です。

そして、まちづくりの理念である「くらしの安心をつなぐ」、「まちの活力を育む」、「地域の力を磨きいかす」を踏まえ、これまで築き上げてきたまちの資産をいかしながら、私たちが目指すまちの将来都市像を次のように定めます。

【目標とする将来都市像】

生活未来都市・ひたち

～知恵と自然が響き合い、くらしを明日につなぐまち～

「生活未来都市・ひたち」は、「ものづくり都市」として新たな価値を生み出す力と、人々の生活の歴史や文化が相互に作用し合い、地域の魅力を高め合う懐の深いまちの姿、それを未来に向けてつないでいこうとする強い意志を表しています。

本市は、「ものづくり都市」として培われた知恵や技など、貴重なまちの資産を受け継いでいます。これらの資産を活用し、個々の暮らしの安心や快適さを求めるだけでなく、地球環境問題や社会・経済の課題に真摯に対応し、人間社会と自然の調和と共生を図ることにより、先進的な循環型社会の実現を目指します。

本市は、先人たちにより築かれた「ひたちらしさ」を大切にしてきました。これからも、相互の信頼を基礎とした人と人の絆、地域の力を大切にしながら、誰もが生き生きと暮らせるまちづくりを進め、次の世代に自信を持って引き継いでいける「ひたちらしさ」を守り育てます。

5 基本構想の期間

この基本構想の期間は、平成24年度から平成33年度までの10年間とします。

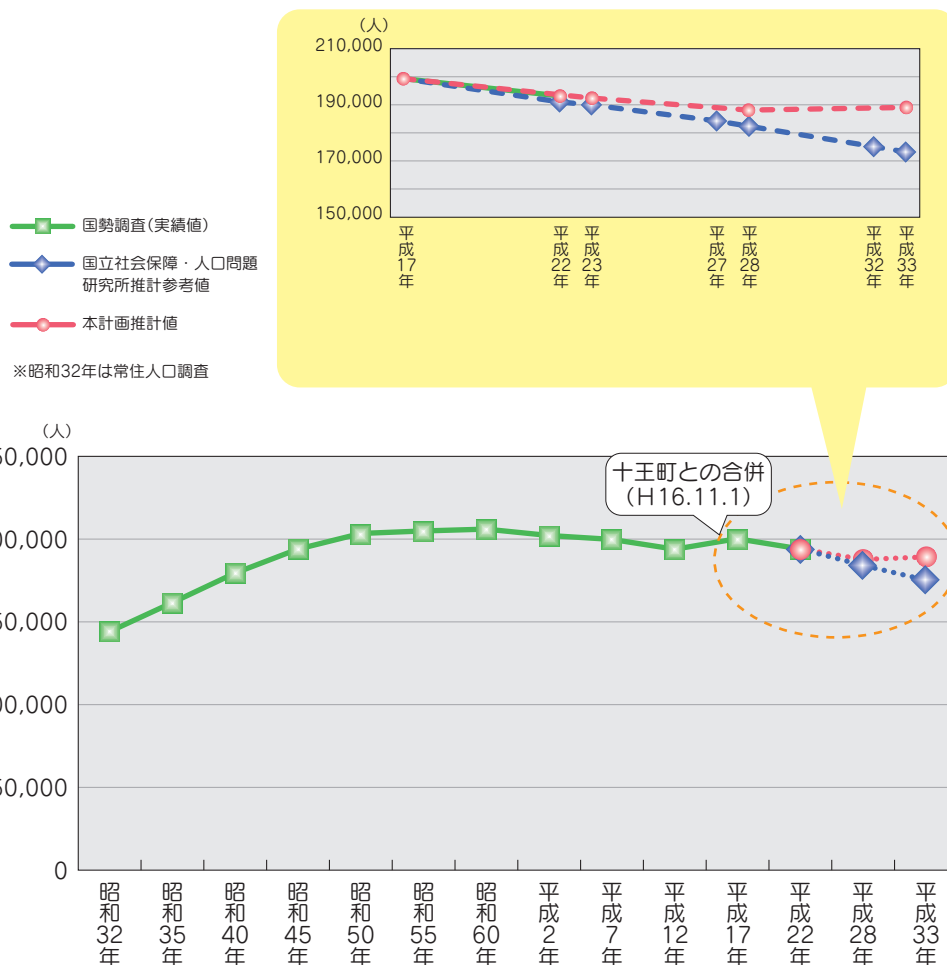
6 将来人口

本市の人口は、昭和58年の206,240人をピークに減少に転じています。

日本全体で人口減少が本格化していく中で、人口動態として、都市機能を求め都市部に人口が集中する傾向にあります。

本市の人口も減少していくことが予測されますが、県内の中核都市である本市は、これまでに築かれた都市機能をいかし、さらに、まちの活力向上のために都市機能の整備を進めるとともに、産業振興による就業の場の確保をはじめとした若年層の定住促進、子育て環境の整備等の施策の展開により、人口減少の抑制に努めることとし、本計画の目標年次である平成33年度の人口を、17万人から19万人の間と想定します。

●将来人口の想定



7 施策の大綱

本計画では、目指す将来都市像を実現するため、まちづくりの3つの理念に沿って体系的に6つの分野を設定し、施策を推進します。以下に、基本となる施策の目標と方向性を示します。

大綱 1 福祉・医療「健やかで安心して暮らせるまち」

目標 子どもから高齢者まで、健やかで安心できる暮らしを実現します。

福祉・医療分野

本市は比較的早い段階から「福祉のまち」として各種施設の整備や人材の育成等に取り組んできました。今後の10年は、高齢化が更に進むことが予測されるため、元気な高齢者の社会参加の機会の確保、介護予防をはじめとした高齢者への対応の充実を図ります。

また、障害者の生活支援の充実を図るとともに、地域医療体制の充実をはじめ健康に暮らしていくための施策の充実、出産環境の整備、子どもが豊かに成長するための環境づくりなど、一生をとおして、誰もが住み慣れた地域の中で、健康で生き生きと暮らせる環境を次世代につなぐまちづくりを進めます。



※左上の図は、日立総合病院救命救急センターの完成予想図

1 子育て環境の整備（こども福祉）

次世代を担う子どもたちが、のびのびと育つことができるよう、保育環境の充実など子どもを生き育てやすい環境、育ちやすい環境を整えます。

2 高齢者の生きがいと自立の支援（高齢者福祉）

高齢者が、住み慣れた地域で安心して生き生きと生活できるよう、社会参加の機会を充実させるとともに、介護予防への取り組み、介護サービスの充実を図ります。

3 障害者を支える環境の充実（障害者福祉）

障害者が、地域で安心して生活できるよう、障害者を支えるサービスの充実や、社会参加機会の充実を図ります。

4 地域で支える福祉の推進（地域福祉）

誰もが、安心して暮らすことができるようにするため、支援を要する人への対応の充実を図るなど、地域の中で支え合うまちを構築します。

5 健康を支える医療の充実（地域医療体制など）

市民の健康を守るため、*周産期母子医療をはじめ救急医療などの地域医療体制の充実を図ります。

6 ライフステージに応じた健康づくりの推進（健康づくり）

誰もが、一生をとおして健やかで生き生きと暮らせるように、各年代にあった健康づくり、栄養改善、歯科保健の推進などに取り組めます。

【用語の説明】

*周産期母子医療：「周産期」とは、妊娠22週から生後満7日未満までの期間。母体・胎児や新生児の生命に関わる事態が発生するおそれがあるため、特に総合的な医療体制が必要。

大綱 2 教育・文化 「人と文化をつくるまち」

目標 将来を担う人材を育成するとともに、豊かな文化を育みます。

教育・文化分野

本市は、特色をいかした学校教育による人材育成や、「*ひたち生き生き百年塾」など、生涯を通じて学べる環境づくりに努めてきました。少子・高齢化、産業構造の変化、多文化との共生などの大きな社会情勢の変化に柔軟に対応し、将来に向かって活力ある都市として発展を続けるために、次世代を担う視野の広い創造力豊かな人材を育むまちづくりを進めます。

また、「日立風流物」などの文化財、「ひたち市民オペラ」などの文化・芸術活動をいかすとともに、子どもの頃から文化に触れる環境づくりを進めることにより、文化が生み出す力の醸成や多方面での交流の促進を図ります。



【用語の説明】

*ひたち生き生き百年塾：市の生涯学習運動を推進する市民団体。生涯学習を通して、人づくりを進め、まちづくりを推進することを理念としている。

1 豊かな人間性と確かな学力の向上（学校教育）

自ら学び考える確かな学力の育成に取り組み、家庭や地域との連携を深めながら、豊かな心と健やかな体、社会的・職業的な自立に必要な能力や姿勢を育てる教育を推進します。

2 特徴的な教育・人材育成機関との連携（高等教育等）

大学や*中高一貫教育校をはじめとする優れた教育機関、人材育成機関の協力を得ながら、知識や技術の産業への活用、魅力ある教育環境づくりなどに努めます。

3 学習機会の充実と地域・家庭の教育力向上（生涯学習）

地域や世代を超えた生涯学習機会の充実により、学びの成果を地域にいかすとともに、家庭の教育力向上に向けた取り組みを推進します。

4 多様な文化・芸術の推進（文化・芸術）

地域の特徴ある文化資源の活用や、文化・芸術施設の魅力向上を図ります。また、さまざまに展開されている市民の文化・芸術活動を支援します。

5 青少年の健全育成の推進（青少年育成）

次世代を担う青少年の健やかな育成を図るため、家庭、地域、学校の連携や相談体制の強化を進めるとともに、青少年の自主的な活動を支援します。

6 誰もが楽しめる生涯スポーツの推進（生涯スポーツ）

生涯にわたりスポーツに親しみ、心身ともに健やかに暮らすことができるように、市民の健康増進や交流の機会としての生涯スポーツ活動を推進します。

7 *多文化共生・平和の継承（国際化・平和）

国籍や民族の異なる人々が互いの文化を認め合い、それぞれの能力を發揮できる環境づくりに努めるとともに、平和宣言都市として平和の大切さを継承する取り組みを進めます。

【用語の説明】

*中高一貫教育：6年間の計画的な指導を实践するため、中学校と高等学校を接続した教育。

*多文化共生：国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域の構成員として共に生きること。

大綱 3 産 業「活力ある産業のまち」

目標 ものづくりや産業創出の支援など、産業の活性化に努めます。

産業分野

本市は、製造業を中心として発展してきた「ものづくり都市」であり、これまで多くの優れた高度な技術が創出されてきました。一方、海や山などの自然をいかした農林水産業が営まれ、多くの地域特産物に恵まれています。

このまちの強みである技術と能力のある人材などをいかしながら、ものづくりを中心とした既存産業と今後成長が見込まれる環境分野などの新たな産業との融合や第1次産業の高付加価値化、地域に身近な商業の活性化などに取り組み、就業の場の確保につながる活力ある多様な産業拠点の形成を図ります。



1 基幹産業の活性化と新産業創出の支援（工業）

ものづくり産業の活力を維持するため、ものづくりを支える人材の育成や中小企業への多様な支援を進めるほか、企業誘致や異業種連携・創業支援を推進します。

2 地域に根ざした商業の活性化（商業）

生活の利便性の向上や、集客力を高めるための支援の充実、*農商工連携による特産化の推進などを進めます。また、地域に根ざした商業の活性化を図る再整備などについて、検討を行います。

3 地域の特性をいかした農・林業の振興（農・林業）

新たな担い手の育成、商品価値の高い新たな作物の育成や就業環境の整備、地場産品をPRする取り組みを進めます。

4 活力ある水産業の振興（水産業）

新たな担い手の育成、漁場の環境整備や商品価値の高い水産物の開発等による漁業経営の体力強化、地場産品をPRする取り組みを進めます。

5 物流ネットワークの拠点整備と活用（物流）

広域的な物流を促し、産業の持続的な発展に資するため、幹線道路体系の整備と合わせ、物流ネットワークの拠点である「茨城港日立港区」の整備促進と自動車取り扱いを中心とした活用を図ります。

6 地域の資源を活用した観光の振興（観光）

海、山などの自然、本市のシンボルである「さくら」、かみね動物園、奥日立きららの里などの施設をはじめ、「ものづくり都市」に培われた産業資産などを活用し、積極的に情報発信を行うなど、地域の資源を十分にいかした観光振興の取り組みを進めます。

【用語の説明】

*農商工連携：商業や工業の事業者と農林漁業者とが協力しながら、相互の経営資源を活用し、新たな商品やサービスを生み出す取り組み。

大綱 4 都市基盤「都市機能が充実したまち」

目標 資産をいかした機能性のある都市をつくれます。

都市基盤分野

本市では、比較的早い時期から学校、市営住宅、生活道路、上下水道などの生活に密着した都市基盤やかみね公園、日立シビックセンターなどの特徴ある施設の整備に取り組んできました。こうした都市の資産を有効に活用するとともに、効率的な維持・更新を計画的に進めます。

また、交通の軸となる幹線道路の整備、交通弱者を対象とした交通手段の維持確保、駅及びその周辺の都市機能の再編強化、定住人口確保のための土地の有効活用、中心市街地のにぎわいづくりへの取り組みなど、将来に向けた都市基盤づくりを進めます。



1 快適な市街地の整備（市街地整備）

高齢化・人口減少等の社会情勢の変化に対応した都市のあり方を検討し、都市拠点機能の再編強化を進めるとともに、市街地環境の向上を図ります。

2 まちの活力向上のための幹線道路と生活道路の整備（道路交通体系）

市の持続的な発展を支える広域的な交流の促進や産業の振興などを図っていくため、国道6号日立バイパスの旭町以南の延伸や国道245号の4車線化などの早期事業化等、都市の基盤である幹線道路の整備を促進します。

また、生活に欠かせない道路などについての維持補修、災害時にも対応できるような道路の整備など、安全で円滑に移動できる道路交通体系の構築や*バリアフリー化を図ります。

3 便利で環境にやさしい公共交通体系の構築（公共交通体系）

生活の利便を確保するため、地域公共交通の充実など円滑な移動が確保できるような環境にやさしい公共交通体系の構築を図ります。

4 やすらげる公園・緑地の整備（公園・緑地）

潤いとやすらぎのある生活環境を創出するため、ニーズに合った公園・緑地の整備や市民との協働による公園・緑地の管理を進めます。

5 安全で親しみやすい河川・水路の整備（河川・水路）

集中豪雨などによる*都市型水害への対応を含め、*総合的な治水対策を進めるとともに、親水機能が確保された河川・水路の整備を進めます。

6 住みやすい環境の形成（住宅）

ライフスタイルに応じた住宅の提供促進や市営住宅の適正な運用など、住みやすい環境の形成に努め定住促進を図ります。

7 安定したライフラインの提供（上下水道）

災害時に強いライフラインの確保、日常の生活に欠かすことのできない安全・安心でおいしい水の提供、生活排水の適切な処理を進めます。

【用語の説明】

*バリアフリー：障害者や高齢者などの生活や活動の不便や障害を取り除き、住みやすい環境をつくること。

*都市型水害：都市化の進展に伴い、雨水が地下に浸透せず河川や排水路に一気に流出することで発生する水害のこと。

*総合的な治水対策：河川整備などの治水対策と併せて、流域対策として公共施設及び住宅、事業所などに雨水流出抑制施設を設置し、流域全体での雨水の流出抑制対策を行うこと。

大綱 5 生活環境「安全で環境にやさしいまち」

目標 自然と調和した安全で快適な生活環境をつくります。

生活環境分野

本市では、工業都市として発展する過程で、市民と企業が協力して煙害を克服するなど、自然と産業の調和に取り組んできました。その経験をいかし、「環境都市宣言」を行い、循環型社会を構築するための施策の展開や新エネルギーの導入を行ってきました。

また、防災や防犯などにも、市民と行政の協働により積極的に取り組んできました。

今後も、これまでの取り組みを充実させ、災害や犯罪などから市民の暮らしや生命を守る施策の充実を図ります。

さらに、二酸化炭素排出量の削減への取り組みや社団法人日本経済団体連合会の「*未来都市モデルプロジェクト」の対象地域として、企業や大学、市民との連携によりエネルギー利用の効率化を図るなど、日々の暮らしの利便性確保とともに、自然と産業が調和した安全で快適に暮らせる生活環境づくりを進めます。



【用語の説明】

* 未来都市モデルプロジェクト：企業と行政等の連携により地域が抱える様々な社会的課題の解決に導くプロジェクト。社団法人日本経済団体連合会が、本市を含む全国12の都市・地域をモデル地域に選定している。

1 豊かな自然環境の保全とエネルギー利用の効率化（自然環境の保全と創造）

豊かな自然を後世に引き継ぐため、自然環境の保全への意識啓発や循環型社会形成への取り組みを進めるとともに、新たなエネルギー環境の構築を進めます。

2 資源の有効活用の推進（ごみ・資源）

高齢化やコミュニティの変化に対応した、ごみ収集システムの見直しを進めるとともに、ごみの減量、資源化など循環型社会形成への取り組みを進めます。

3 消防・救急体制の強化（消防・救急）

災害や緊急時に対応するため、消防施設の整備や救急救助体制の充実、地域防災力の強化を図ります。

4 災害に強いまちづくりの推進（防災・減災）

災害時の広報手段や避難所機能、地域での防災体制の充実など、危機管理体制の強化を図ります。

5 防犯活動・交通安全の推進（防犯・交通安全）

防犯意識の向上や地域防犯活動を支える人材の育成を図り、犯罪のない地域づくりに努めるほか、子どもや高齢者に対する交通安全意識の啓発や自転車利用者のマナー向上、安全確保などを進めます。

6 墓地・葬祭場の整備と管理（墓地・葬祭場）

墓地の需要に対応した整備の推進と、葬祭施設の適正な管理を進めます。

大綱 6 協働「みんなで築くまち」

目標 市民との協働により持続的なまちづくりを進めます。

協働分野

本市では、23学区（地区）でのコミュニティ組織を中心とした自治活動や各種の市民団体の活動など、市民と行政の協働により身近な地域で、きめ細かなまちづくりを進めてきました。

今回の東日本大震災で経験したように、福祉や防災などさまざまな面での「自助」「共助」など、市民の果たす役割の重要性は増えています。

コミュニティ組織や各種団体等をはじめとした全ての市民、企業、大学、行政が情報を共有し相互に協力しながら、将来に向けてまちが発展できるように、協働によるまちづくりを進めます。

また、限られた財源や人員の中で、多様化する市民ニーズに対応し、行政サービスを向上できるように、行財政の改革を推進します。



1 コミュニティとの協働（コミュニティ活動）

23学区（地区）で自主的に展開されているコミュニティ活動の自治・経営の仕組みの確立を支援するとともに、まちづくりのパートナーとして、協働により地域の課題に対応できるような体制づくりに取り組みます。

2 市民の多様な活動の支援（市民の多様な活動）

各種市民活動団体、*NPO法人やボランティアなどの市民の多様で自主的な活動を支援し、協働によるまちづくりを進めます。

3 企業、大学等との協働（産学官連携）

環境問題やエネルギー利用の効率化など未来を拓くための課題に対し、「*未来都市モデルプロジェクト」をはじめとして、企業や大学等と協働した取り組みを進めます。

4 男女が共に築く社会（男女共同参画）

男女が共に働きやすい環境づくりや女性の社会参画支援の充実を図るなど、男女共同参画社会の構築に努め、男性も女性も暮らしやすいまちづくりを進めます。

5 情報共有の充実（広聴広報・相談）

市民のニーズを的確に把握し市政につなげるとともに、市内外へ本市の魅力を発信する戦略的な広報活動の展開を図ります。また、消費生活相談をはじめ市民からの相談への対応体制の充実を図ります。

6 適正で持続可能な財政運営（財政運営）

徹底した経費の縮減や効果的な財源配分、民間活力の活用などに努め、健全で持続可能な財政運営を進めます。

7 効率的・効果的な行政経営（行政経営）

行政評価の運用や不断の行財政改革の推進、行政課題に対応した柔軟な組織や人事により、効率的・効果的な行政経営を進めます。

また、市民に使いやすい市庁舎の整備を進めるとともに、公共施設の復旧や整備・統合の検討を進めます。

【用語の説明】

* NPO法人：特定非営利活動法人。事業で得た収益は様々な社会貢献活動に充てられる。福祉、教育・文化、まちづくり、環境、国際協力など、社会の多様化したニーズに応える重要な役割を果たすことが期待されている。

* 未来都市モデルプロジェクト：企業と行政等の連携により地域が抱える様々な社会的課題の解決に導くプロジェクト。社団法人日本経済団体連合会が、本市を含む全国12の都市・地域をモデル地域に選定している。

